

はじめに

このたび、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間の計画期間とする「吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

平成24年（2012年）8月に制定されました「子ども・子育て支援法」のもと、子育てをめぐるさまざまな課題の解決をめざし、地域の特性やニーズに即して、より柔軟に制度運営やサービス提供を行っていくなど、自治体の権限と責任が強化されることになりました。本計画は、吹田市が、こうした役割を十分に果たしていくための指針とするものでございます。

策定にあたりましては、「子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田」との基本理念を柱とし、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的に、それぞれ具体的な検討を進めました。

今後、市民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解・ご協力のもと、関連施策・事業に積極的に取り組み、本計画の着実な推進を図ってまいりたいと存じます。目標の達成をめざし、精一杯努めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に際し、貴重なご意見やご提言をいただきました吹田市子ども・子育て支援審議会の委員の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様、また、アンケート調査にご協力をいただきました皆様や、パブリックコメントをお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成27年（2015年）3月

吹田市長 井上哲也